

## 第11回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月10日（水） 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階301会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、大久保委員、中村委員、
- 4 欠席委員 廣田委員、光川委員
- 5 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) 補助金等の評価について
  - (2) その他
- 8 配付資料
  - (1) 【表1】平成26年度「ヒアリング対象補助金等」に対する評価一覧  
【表2】平成26年度「ヒアリング対象外補助金等」に対する評価一覧
  - (2) 答申（案）「平成26年度補助金等の適正化」について

開 議 9時29分

（山口会長）

只今から、第11回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議でございますが2人欠席でございます。

5名出席でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

毎回申し上げますが、本審議会は公開となっておりますので、よろしく願いをいたします。

本日は、お配りいたしました日程表にありますように、「補助金等の評価について」を議題といたしまして、前回の審議結果、それから加除訂正があると思いますが、それを含めまして、ヒアリング対象外の補助金等について審議をしていきたいと思っ

おります。

内容につきましては、西村副会長の方にまとめていただきましたので、副会長の方から説明をしていただきたいと思います。初めに事務局から配付資料について説明をお願いいたします。

(事務局)

本日配付している資料は、まずA3の資料、一番上に【表1】というものがありません。これは前回行った、「ヒアリング対象の補助金」の評価一覧というものが、1ページから15分の8ページまでを記しているものが一つ、それから「ヒアリング対象外補助金」というのが、別のA3で【表2】というもので、15分の9ページから15分の15ページまでになっているものが一点。それからもう一つ、A4で「答申(案)」というものを配付しております。本日3点を配付しておりますのでよろしくお願い致します。

(山口会長)

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたように、西村副会長の方からご説明をお願いします。

(西村副会長)

私の方から説明をさせていただきます。

その前に謝らなければいけないのは、前回のヒアリング対象の項目が全部で「42」あって、「A」が「21」という事でひっくり返ってしまっていて、「A」は「18項目」、「B」が「22」でした。今日の後半で検討してまいります「ヒアリング外」のものが、「A」が「35」、「B」が「16」になりまして、総合計で「A」、「B」、「C」は「93」になるのですけれども、「A」で「53」、「B」で「38」、「C」で「2」という項目になっております。

今日の進め方は、先ほど事務局から説明がありました【表1】について、前回、ここで協議をしていますので、特に今回の評価内容、コメントの言葉の整理をしていきたい。それが終わりましたら、「ヒアリング対象外」の先ほど言いました「51項目」あるわけですけれども、これについて、新たに皆さんの意見を交えながら今回の評価をしたいと思っています。

あとのお願いは、このヒアリング対象の「42」については、ある程度皆さんの意見を聞いたら、会長、副会長、事務局のところで責了にしてもらったら助かると思っています。あとで意見を聞いて多少意見はあるかもしれませんが、今回で責了という事で進めていきたいなと思っていますので、ご意見をよろしくお願い致します。

それでは前回の資料と比較しながら、「直してあるよ」「直すよ」という事を持っていきたいと思っています。

まず、最初に一番上の「頭注」、いわゆる注記ですね、註釈の「註」は、会長の方でまとめていただいている本文があるわけですけれども、本文のところで説明が出てきます。それとある程度の装飾を合わせていきたいと思いついて、特に表のところで(註)と書いてありまして、一番下のところで「今回の区分」、「変更前の区分」と

書いてあります。これは本文の言葉と合しておいた方がいいのかなと思いましたが、その辺ご意見がありましたらよろしくお願いします。

この3段階から4段階に変更した審議会は、私なりに調べてみますと、24年度の第3回補助金等審議会で、平成24年11月13日だったと思うんですけども、資料から見ると。これでよろしかったですね。

(事務局)

確認させていただきましたので。

(西村副会長)

一応、日付を入れといた方がいいのかなと思いましたが、日付を入れてよろしいですね。

ちょっと読んでみます。

### 【西村副会長 「(註)総合評価 区分について」を全読する】

(西村副会長)

文言はちょっと変えてあります。

過去2回を出すのか過去1回にするのかによって、また言い方が変わるかもしれませんが、一応ここでは2回が出ておりますので、その通りにします。ここは、よろしいですか。

### 【全員了承】

(西村副会長)

等級はここしか変えませんので、第2表には書きません。

1 ページは、「創設年度」「経過年数」「補助金等予算額」「平成25年、26年増減」、これは、一応事務局とセットしておりますので任せていただきたい。

2 ページでいろいろ議論していただいたのは、24番、ここで問題になったのは、元の原案には、会員数の増強などに努めるなどにより事業収入の増加などを、と書いてあるんですけども、会員数の増強という事は、具体的にフリーな人を入れるのか、仲間の人を入れるのかという議論のあるところなので戻そうかという事で、ここでは戻しております。したがって、本文では後半を読んでみますと「固定化、マンネリ化が指摘される場所である。事業収入の増加などを含め引き続き改善の余地がある。」「期待する」を持ってくるのか、「期待する」と「余地がある」のと表現をどうするかなんですけども、柔らかいのは「期待」なんでしょうけれども、「余地がある」というのは、ちょっときつめの表現になっているのです。「希望する」とか「要望する」、「期待する」と3つあると思うんですよ。私なんかは「余地がある」というきつめの表現を入れたつもりです。どっちを選ぶかは、また後ほど。

それから3ページ、直そうと言ったのは64番になりますかね。

64番の農業全体のところで、文章の後半で「この他の事業、いわゆる安定的農営支援及び安心・安全食の供給支援等にかかる事業については、本市の専業農家数や農業就業人口の割合等からくる一般市民の本市農業施策への不公平感は払拭されているとはいえず」とこの表現でいいのか、しかも農家の数だとか人口だけでそういう表現を公平的に持って行っていいかという事がありまして、表現としては「簡素化して、市全体としても、公平性の観点からも」という表現に変えておりまして、本文でいうと15の4の一番上の段で、上から5行目を読みますと「この他の事業は、殆どが長期化・固定化している状況にあり、本基本指針や適正化実行プランをみても目立った改善・改革策が示されたとは見えず、概して「おおむね妥当」との評価となった。厳しい状況下にある本市の農業経営といえども、事業である以上は自立経営が基本である。また、本市全体としての公平性の観点からも、さらに大都市近郊の農住混在化地域に立地した本市の農営基盤の特色を有利に活かす等により各事業とも自立化に向けての見直し検討が望まれるところである。」下から5行目の「また、本市全体としての公平性の観点からも」という言い方でやってみました。

次に、78番、85番。まず78番「中小企業の利子補給」、ここはですね1行目に「利子負担軽減により本市中小企業」の間に「零細」を入れました。

それで次は85番、ここは下から2行目の「連携も深められるなど」を「連携も深めるなど」に直したのと、一番最後のところを前は「開発に期待する」でしたが、「開発を要望する」に表現を変えてあります。

その次は、105番「展事業」のところですけども、1行目の「見直し行う」と「を」が飛んでいたのを「見直しを行う」にしてあります。

それから同じようにその下の106番も、「見直し」の部分に、同じ「を」を追加してある。

それから、116番「小中学校体育連盟」、これは下から2行目、前回は「県及び県内各市担当部署との連携」としてあったのを「県内他市との連携」に変えてあります。

最後は、124番「はり・きゅう・あんま」、ここではその前に協議した時に不公平感があったので、それは年齢層によるところもあったのですけれども、前回は「本制度は、利用可能年齢に制限がある等から利用にあたっての公平性さについての異議もみられた。助成にあたってはより一層適正な運営を要望する。」これを全部落とすという事で、その前の評価にあったような「一般会計からの繰入金に大きく頼っている現状については改善すべきである。これまでの「国保運営協議会」における協議等の状況を含め、今後の方針等を示されることを要望する。」と一応ここに入っていますけれども、入れるとちょっと表現としてはおかしいかなという事があって、私が勝手に文章を変えてもまずいので、皆さんの意見をもういっぺん聞こうという事で、一応ここではそのままおいてあります。

そこでもう一つ間違えがあったのは、この面で「60歳以上75歳以下」と書いてあったのが、「以下」ではなくて「未満」ですので、そのように変えてあります。

(川勝委員)

発言していいですか。

(山口会長)

順番に行きましょう。

(川勝委員)

私は3つしかないので、お伺いをして皆さんのご意見をいただければそれで終わります。

13番で、ちょっと気になったところだけ簡単に申しあげます。

「内部留保金の取り崩しをはじめとして大幅な人件費の見直しに努める等、改善の評価がうかがえる」というのは理解をしますが、一つ気になったのは「内部留保金の取り崩し」というのは、若干、安易な手法という事で理解をしているので、「一定の評価」という表現でどうかと思ったので、意見を述べさせていただきました。

(山口会長)

「実績はうかがえ一定の評価はできる。」

(川勝委員)

そのような感じにしたらどうかと。内部留保金はそういうことで、誰でも汗かかずに崩せるわけですから、そこはすべて評価が「OK」という事はどうかと思ったので、意見を言わせていただきました。

(西村副会長)

表現としては、「一定」を入れることによってトーンを落とすという事で、「一定の評価はできる。」「が」ではなく「は」ですね。

(川勝委員)

それで、どうでしょうかという意見です。

(山口会長)

これは、ほかの委員さんこういう表現でよろしいですか。

#### 【全員了承】

(西村副会長)

確かにおっしゃる通りで、いつまで続くのだというのが難しい。

(川勝委員)

ヒアリング対象だったので非常に強く感じたので、そこがどうかという意見です。

(山口会長)

ここは、川勝さんの意見のように直させていただきます。

(川勝委員)

24番で、「事業収入の増加などを含め引き続き改善の余地がある。」と厳しいトーンになっているのですが、私は、ここは逆に会員の増強は今まで苦勞してきている分難しい、というご発言を聞いていたので、そこは努力規定にするのがいいのかとい

う事で、「引き続き改善の努力を期待する。」という表現でどうかと思って考えた。

(西村副会長)

そうすると上の23番はいいですか。

(川勝委員)

2面を見ていたら、「改善の余地」、「改善の余地」書いてあるのですが、「なかなか難しい」というご発言もあって、そこは。

(西村副会長)

受ける感じなんだけれども、私も辞書を引いたりするとどういうふうに出ているのかなと、三つあるんですよ。

(川勝委員)

一緒です。

「期待する」「要望する」「改善の余地」ですね。

(西村副会長)

「期待する」「要望する」「求められる」。

(川勝委員)

「期待する」だとネガティブが違いますよね。「要望する」とか「改善余地」は、非常にポジティブな感じがするのです。

(西村副会長)

13番で「期待する」になっていますよね、23番、24番で「改善の余地」だどどう違うのだと聞かれた時に、どういう言葉で解釈をしたらいいのか。

(川勝委員)

「B」同士ですからね。

(西村副会長)

23, 24と「期待する」であれば、あってもいいと思うのですよね。

(山口会長)

「期待する」に直しますかね。「改善努力を期待する」ですか、「改善を期待する」、「努力」を入れますか。

(西村副会長)

「改善努力」の中に、「・」を入れるか入れないかなんですよ。「改善努力」を一つの慣用句にするのか、「改善」と「努力」の二つにするのか、「・」を入れますか。

そうすると、その上も一緒ですね。

23番、下の24番で、「会員の増強」を取ったんですよ。23番もよく見たらあるんですよ。

(山口会長)

障害児をお持ちの親御さんを含めて、皆さん一緒になって社会復帰、社会参加、色々なことを努力してノーマライゼーションですから、皆さん参加することが一番いいのでしょうけれども。

(川勝委員)

23番で「会員の拡大」というカードを切っているので、変えられる余地がありますねと、僕は理解したんですけれども。下は会員のものを切っているの、そこは何が「改善の余地」があるんですか、と問われたら答えられないんで。

(西村副会長)

表現は、同じにしましょう。

(山口会長)

下の方の「手をつなぐ親の会」の「事業収入の増加などを含め引き続き改善努力を期待する」でいいのかもしれませんがね。

(西村副会長)

次に、64番の特に後半の方だろうと思われそうですけれども。

(川勝委員)

50番、いいですか。

50番まったく空欄になっているんですけど、ここはまた、委員の皆さんとご相談なんですけれども、「待機児童の解消」というのは頭にあるのですけれども、前にも書いていたように、あの手法というのは、緊急避難的だと理解しているんですよ、オーソドックスな対応等は保育所の整備ですけど、そうすると高い補助金が、後年度負担にものすごく影響してくるなというのが危惧されるので、そこは言葉がピン止めのなところがあるのかなと、前回と同じように。

(山口会長)

前回、「新規」の時にこういった表現を本審議会ではやったんですよ。

(川勝委員)

今の段階では「OK」なんですけれども、長期的に見ればこの手法というのは、やっぱりどうかという事で気になったので、コメントを入れたらどうかという事で、メモしてみました。

(西村副会長)

賃貸物件を借りて、しかも契約が10年間なんですよね。10年間契約をして約形でいっちゃうから、今更ここで言っても止まらない。だから、新たなものをやるようであれば言わなければいけない。だからこの物件で「継続」とする。

(山口会長)

それとこれは、10年なら10年と言っていますけれども、それは先の話なのでわかりませんけれども。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

短くしていく考えはあると担当課では言っていました。今は10年ということでしょうがないですけれども、今後については、補助の期間というのは、検討していきたいという話しです。

(山口会長)

だから、ここに入れるとすれば、そういったところの検討はしてくださいよという

意味を含むとすれば。

(川勝委員)

現時点でもオーケーだと思いますよ、皆さん。

(山口会長)

あの時点ではですね、これはわかるけど今も近々の課題だから、やむを得ませんねと。

(川勝委員)

そうすると、これは次回に状況を見て判断をするのか、今回、警鐘を鳴らしておくかどうかというところかなと、その選択だと思うのですよね。

(山口会長)

次長、「安心子ども基金」も連動しているのですね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

「安心こども基金」が2年から3年になったので。

(山口会長)

それが切れた後は、市がやるわけですよ。そうすると公立のようになってくるわけです。そうすると、今次長が言われたように、当局は、短くすればいろんな改善策を考えますよという事には、一応なっているわけですよ。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

ご案内のとおり、若い方が入ってきているという事がありまして、引き続き私立保育所をやっていききたい。用地がない中での賃貸という事もございますので、結んでしまったものは10年という事で、今後のことについては、交渉の段階で5年とか短い期間でできるかどうかという事は、検討していききたいという事です。

(山口課長)

複合だから難しいんですよ。

賃貸物件というのは非常にタイムリーなんのと思うんですよ。1回作っちゃったら、私立といえどもその維持が難しいです。そうすると賃貸というのは、結局人数が少なくなってきたり、いろんな事情でやめることは可能ですよね。非常に賃貸というのは、手法としてはいい手法だと思うのですけどね。

(川勝委員)

それで前回も「妥当」と書いておられるし、それはいいと思うのですけれども。補助のあり方について、「引き続き長期的視点に立った検討を要望します。」という事が、前回と同じように、引き続きという言葉が入っています。入れるか入れないかというところですよ。ただそれは認知しているので、次の審議会に様子を見るかという方法もあるんですよ。

(山口会長)

審議会の流れ的には前回出していると、指摘をしておく必要もあるかもしれませんが、一定の方向性は審議会としての考え方は、新規の時に示してある。市当局もそれを受けていろんなことを検討はしている。あの時は、そういうものも含めて長期的視



点に立って検討はしているという事を見ているということであれば、そこはあえて入れなくてもいいのかなという気もします。

(川勝委員)

逆に、財政調整課的のお金を管理しているところから見ると、何もコメントなしで「OK」と言われるのと、コメントが入っている方がいいのかなと、いろいろ考えるのですけれども。

ここは、非常に気になったので問題提起だけさせていただいた。

多分お金は膨らむと思うんです。

(山口会長)

あとで、私の作文を読んでいただくとあるのだけど、自然増的に漸増する補助金というのは、どうしてもないざしているんです補助金の中に、それはやはり検討してくれというようなことは、一応要望としては入れておりますので、それは具体的には書いていませんが、どんどん賃貸物件が増えてくればどんどん増えていくわけですよ、金額も膨らんで。

(西村副会長)

通常のものだったら、来年度にまた新たにものを考えて要求するよ、というのとは違うので、いったん契約もできているわけですから、最初に言っているからもういいのかなと、私の判断は賃貸物件ですから。

もう一つこれと同じように言っているのは、[ヒアリング対象外]で、「認可外保育所」のやつは入れとかないといけない。「事故が起きる前に注意しなさいよ」とこれは言っておかなければいけないと。表現を「なお」にした方がいいのか、「なおも」にした方がいいのか。

(山口会長)

ここで決めましょう、決めた方がいいですよ。川勝さんの意見とまさしく一緒なんですよ。今の判断は、新規補助金の時に一定の方向性について、「きちんと検討してね」ということは言いました。それは生きているわけですよ。消えているわけではないです。それを今、川勝さんの意見は、もう一回あえて言った方がいいのではないのでしょうかということです。そこでこれが必要だという事は認めているわけですから、表現をもう一度、引き続き審議会としての意見として述べておきましょうか、いかがでしょうか、それは皆さんの意見で。

(川勝委員)

我々の仕事は、補助金はお金がどういうふうに使われてどうだという事なので、そういうときに気になれば、なんか書いておく方がいいのかなと思ったのです。

(西村副会長)

ちょっと気になるのは、賃貸保育は「妥当」でもやむを得ないのか。

(川勝委員)

前のものも「妥当」と書いてあるので、「妥当」と。

(山口会長)

あの時は議論の中で、「なかなか土地が確保できない」という中で、そういう事をやりたいという事は、「妥当」ではないかという言い方にしたのではないかと思います。

(川勝委員)

緊急避難的な処置ですね。

(山口会長)

ただこのところを、あの時点ではこの言い方は非常に良かったと思うのですが、今継続して動き始めているので、そのところをどう表現をするかという事ですよね。

(川勝委員)

ここは、「後年度負担の増加が見込まれる」と書いておいたのだけれども、まずいかなと思って外したんですけれども。

(西村副会長)

今回、「本事業は長期補助になる」と認めてある。これは初年度を認めたら、後々引き継いでいく。

「本事業は、その内容から長期補助、高率補助となることが見込まれる。当該補助については長期的視点。」評価が「A」なので、これだけでいいのではないか。

(山口会長)

いずれにしても、今サンセットという期限を区切ったというのが一般的になっている中で、新しい事業として長期になる可能性はありますよね。10年がいいのかはともかくとして。そこを読んでいただいて、皆さんよろしければ。

(西村副会長)

前回、渡したものでわかりますよね。

「ただ、」というところを入れるという事で、よろしいですか。

#### 【全員了承】

(山口会長)

そこだけ「妥当」だけれども、そういう形で意見をさせていただくという事で。次は、64番ですか。

(西村副会長)

ここは、まるっきり変えたんですよ。

先ほど言いましたように、下から5行目に「本市全体としての公平性の観点からも、」と、その意味は、「農家数」だとか「人口」だとかの割合に対して、本当は農業政策そのものもあるのでしょうか、「母になるなら、父になるなら」と訴えながら農業をやっているという。前回の表の中からという事で、23年度の前半の言葉とは、「公平感」というのは、「公平性の観点」と変えてきて来た。「何とか性」と「何

とか感」は、何が違うのかというのは良くわからないのですけれども。

(山口会長)

川勝さんの意見は、どういうものですか。

(川勝委員)

「公平感」というのは、そこは残して前のものをそのまま生かしてもらったらどうかという感じですか。

(山口会長)

依然として「公平感が払拭される」とは言えず。

(川勝委員)

そういうふうにしたけりるので、西村副会長が新しい案をお持ちなんです、それで基本的にいいと思います。

(山口会長)

川勝さんは、ここは専門ですからね。重要なお意見ですから。

(川勝委員)

いいえ、そんなことはないです。専門でもないです。

(山口会長)

確かに、全体的にトーンとして色分けを明確にして、「こういったものは必要です。」「こういったものは必要ないです。」という評価にしたんですね。それ以下については、長期化、混在化という事と、それから基本指針とか実行プランみたいに、ここはこの通りだと思ふのですよね。だから「概ね妥当」ですよ。「C」にはしていませんので、「A評価」か「B評価」でしたという事で、最後に本市全体としての「公平性」の観点からということですよ。これはこの前、人数がどうかとか、従事者がどうかと言ったことは、そこまでのこととはいうご意見もあったので、西村さんとして、全体として公平性の観点からまとめましたという事ですね。

(西村副会長)

何がいけないのか何が足りないのかという時に、ある程度、具体的な判断があった方がいいかなと思って書いたのです。これ言い切れなかったら自信があると怖いからね。「ここで言い切れるのかい、」となったら、ちょっと農業人口とか農家だけで言い切れるのかという事で、そうすると、ぼかして、ぼかして逃げちゃうというか。

(川勝委員)

農家数とかそういうことではなくて、要するにあくまでも農家経営と言っても健全活動をやっているわけだから管理の問題なんです。ただ、そういうものでは、自立を促しますよという事なので、私はこれでいいと思います。

(西村副会長)

ですから、その表現も今回は「自立経営が基本である」の前を切っちゃったんですよ。あえて言うならば、「公平性」の流れもありますよ。

(山口会長)

確かにデータの的にないんですよ、データを見ても。皆さんが本当に不公平感を持

っているかというのは、先ほど川勝さんが言ったみたいに、みんなが不公平感を持っていますかということと必ずしもそう言い切れない。ただ、一般的には税金が投入されているわけなので、そこのところは、我々の感覚だったんですね。市全体の「公平性」の観点から少し柔らかくという事だから、表現的には私はこれでいいような気がしますけれども。

(西村副会長)

それでは、このまま行っちゃいましょう。

(川勝委員)

引き続き、いいですか。

85番、これは逆に言うと「B評価」になっているので、ここは「郷土にふさわしい製品の研究・開発が必要」という事で、高めの球を投げたらどうかと。

そうじゃないとこの補助金は、意味がないですよという事を言おうとしたいなど。毎年、毎年、40万円のお金を出しているので、「ふるさと産品」という名前はあるんだけど、なかなかお聞きした中では出てこないの、そこは汗をかいてもらわないと。

(西村副会長)

そういう表現で言うと、次の86番も「必要である」という事に。

(川勝委員)

そうです。

他にも「A評価」で「必要がある」という表現もあるので。

(山口会長)

よろしいですか、

確かに必要なんですよね。

(川勝委員)

補助金名が、「ふるさと産品」と特定しているので、そこは一汗掻いてくださいなと。

(山口会長)

審議会としては、「必要である」と作って下さいという事ですよ。

(川勝委員)

次は104番。

104番も105番もちょっと省略して、109番も「OK」です。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

事務局から、ちょっとよろしいですか。

確か前回、104、105、106番の最後の語尾の部分なんですけれども、「見直し検討を期待する」ではなくて、「要望する」にした方がいいのではないかということがあったと思うのですけれども。

(山口会長)

要望ですね。これ直しましょう。

104、105、106番を「要望」に変えます。

109番は。

(川勝委員)

これはいいです。

103、4番も語尾の話しなので、下も同じです。116番も同じです。

(山口会長)

そうすると、原案でいいという事ですね。

(川勝委員)

原案でいいです。

(山口会長)

それでは、最後ですよ。

(川勝委員)

「される」というのは敬語かなと思って、「精査されること」、「精査すること」とそこを直してください。

124番のものは、概ね西村副会長と同じなんですけれども。

(西村副会長)

表現としては、川勝さんが書いたこの表現の方がいいかなと。

(川勝委員)

「運営協議会云々」というのは、ちょっとわからないので、きちっとやって下さいねと。それで一般会計からの繰り入れをできるだけ少なくして下さいね、という気持ちが出ればいいかなという理解です。

(山口会長)

その前に「人間ドック」もそうなんですよ。

ここでの書き方は西村さんにお任せしますけれども、123番「人間ドック利用助成金」を含め、一般会計からの補助金に多くを頼っている現状ということで、「人間ドック」のところにも書くかどうかですね。両方とも一般会計からの繰り入れというのは、全体にかかっているんですね。

(西村副会長)

123、4番というのは、同じ課でしたっけ。

同じことを書いた方がいいのではないですか。

(山口会長)

一般会計からの繰り入れというのは、全体にかかってくるんですよ。

上は必要だと言ったのですが、下も含めてそれを入れて、川勝(案)の「より一層適正な」をセットすれば。

(川勝委員)

「助成に当たっては、より一層適正な運用・改善に努めることを要望する。」というように。

(山口会長)

「人間ドック」は、一応上にはいらないけれども下の方は入れるという事で、そこを含めてという事で、という形ですよ。

それでは、今のところはそういう事で、こちらにらせていただくという事でよろしいですか。

#### 【全員了承】

(中村委員)

一点、よろしいですか。

2の「互助会」なんですけれども、流山市、全国的に見ても決して補助は高いわけではないので、「近隣他市の相場観を踏まえたうえで、」という気持ちも入れた方がいいのではないかなと思います。近隣他市よりもあまりにも待遇が悪いという事は、不満感に繋がって、長い目で士気が落ちてしまうので、県内もしくは全国的に見ても決して高くはないというのがあったので。

(山口会長)

この前データが出ましたけれども、流山市はそんなに高くないです。

この前の全体的な皆さんのご意見というのは、中身は誰も否定はしてないんです。ただ、中身のところをもう少し検討したらいかがでしょうかという事で「C評価」だったのです。内容が、たとえば「観劇」とかそういったものは、どうかという「疑問がありますね」という事だけだったのです。今の言葉を入れることは可能なんですけれども、そこをどういうふうにするかですよ。市役所の方が、健康で元気で頑張っていて働いていただくことが、ひいては市民のサービスに繋がるわけですので、職員が元気で頑張っていたかかないと市民生活に影響するわけですよ。そのために一つの健康管理対策も含めて、そういった意味で必要ですねという事に繋がっているんだと思うのですけれども。

(中村委員)

福利厚生のパックみたいなものなのですが、200とかセットになっていて、その中で選択をするというやつなので、多分、「観劇など」が娯楽にかなり近いんじゃないかと言っても、それだけパックから切るという事は現実的にできないし難しいですよ。

(山口会長)

だから中身をもう少しですよ、どこかにアウトソーシングするわけですよ。頼むときにそこだけのところが選択できないか、全部を切っているわけではないのです。

(西村副会長)

取り寄せた資料で見ると、たとえば野田市なんかは一見見えない、直営になっているんです。だからパックの話も、県下の市を見てみると結婚祝金だ、出産祝金だとか、ずうっとあるわけなのですが、それが市によって全部違うんです。ただ、他市と

比較して、我々から見て「どうなのか」という部分がある。金額が低いから我慢しているんだといえるのか、直営でいっているのか、別のことをいっているのかちょっとわからないので、「中身を時世にあったように見てください。」「市民から批判をされないようにしてください」という主旨になっている。だから「見直しをしてね」ということになっている。

(山口会長)

評価内容に「職員の福祉、健康管理・増進の必要は理解できる」と、これは十分、先ほどの話しで理解できますよね。直営ではないので、どこかに頼んであるわけですよね、それが今の500万円が限度額で、その中でアウトソーシングの会社があって、その会社がいろいろ提案してくるのだと思うのですよね。その中で精査はしていただきたいと思います。要するに市民目線でやっていただきたい。

(西村副会長)

確かに私たちが若いころは、レクリエーション担当なんかはいて、ものすごく力を入れた時代があるんです。でも、現在はそういう時代ではないので見直しをしてもらいたい。実行プランの表現でちょっと気になったのは、流山の職員というのは、いっぱいストレスがたまるような仕事ばかりしているのかなど。それぞれ自分が選択した職業があるわけなのですけれどもね。確かに精神的・肉体的なものには自己責任もある。

(山口会長)

この前、人材育成課から説明がありました安全衛生法は、事業者の責任において、市には地方公務員法があって、各市はこういうことをしなければならないと、結構きつい表現になっているのだと思います。事業主は市長ですね。市長が職員の健康とか、そういったものの安全衛生面に気を配らなければいけないとはっきりなっているんですね。そういう意味で一般の民間企業も含めて、従業員というか働く方々の安全衛生には気を配らなければいけない。これははっきりしている。

(中村委員)

相場的に県内平均と全国平均より比較すると下回っているというところだけ育てちゃうと。

(西村副会長)

それは、この補助金の話しのところで言ったのであって、トータルでどうなっているのかと質問した時に全然答えていない。ましては聞いたことに対して違う答えをしたのです。補助金とは違う話しが出てきたので困惑した。

(山口会長)

特に、この補助金を無くせば、市が直営でやるようになるんですね。

たとえば、まさしく地方公務員法とか安全衛生法で、事業主に義務付けているようなことというのは、市が直接やらなければいけない。それをアウトソーシングでやった。直営だと市がまた人間を抱えて人員配置もして、健康福祉対策をやらなければならない。おそらくやっていない市も数件あるみたいですので、やっているところは、

ほとんどがアウトソーシングでしているのでしょうか。そういうところに頼んだ方が、経費も安くなるという観点から、流山市は全体で考えれば、確かに見ると少し安い。

(西村副会長)

22年の古いデータなんですけれども、この辺では野田市と鎌ヶ谷市は互助会の組織がありませんと書いてある。どういう事かということ実態がないという事ではなくて、多分、直営でやっているのではないかと、それからもう一つ、頭割り、会員一人あたりの補助金額は、流山では4,779円、我孫子は16,920円、この違いはなんなのか。金額は他市に比べて少ない。これが良いことなのか悪いことなのかわからない。ただ、補助金としては少ないので良いことかなと思う。

(中村委員)

イコールではないという事ですね。

(山口会長)

中村さんのご意見、もっともだと思います。

全く市の方はそういった考えなんですよ。もう少し手厚く職員のことをやりたい、それが悪いという事ではないと思うんですね。

ただ、我々審議会はお金の使い方だったので、お金の使い方だと「市民が平たく皆さんが当然ですねと、」それで健康に気を使って頑張ってください。市民サービスにという事になるだろうと思うのです。そここのところがどこかというのが、明確なものがないと思うのですよ。今、言葉ではいろんなことが言えますけれども。ここで時世に見合ったというのは、市民のみんなが納得するような感じで、という事だけだと思いますよこの表現は。補助金等審議会とすれば、どここの市がこれだけのことをやっているんで、流山市もこうなさいという事は、我々も言えませんし、どこがいいのかという事は、市当局の方で考えることであって、審議会とすれば納得ができるように、少なくとも説明を受けただけだと、ちょっと「観劇」というのが表に出るのがいかがでしょうかねという事だけだと思うんですね。「観劇」がすごい悪者になるのですけれども、そういう事を申しあげているのではなくて、中の項目があるので、アウトソーシングをする時にこういったものを外したらどうなりますかという事ですよね。その代りこういったものを入れられませんかという事を検討していただいて、当然、これをやる時は職員からアンケートを取っていると思うんですね。そういった中で、アウトソーシング会社と交渉して、その時世にあったという事を検討していただきたいという、これは市人材育成課に対するお願いですよね。

(中村委員)

全体を見た中で、厳しい結果になっているのかなという印象があります。

(西村副会長)

61番も同じですよ。

(山口会長)

下の中小企業の方も互助会というのは必要なんですよね。多分、大きな会社というのは、自分のところでいろんなことが出来るじゃないですか。小さい会社というのは



それがなかなかできないから、全体でこういった組織を作って、中小企業の勤労者を守りましょうということだと思っただけです。目的は大企業だろうと中小企業だろうと職員の福利厚生を充実して、職員の健康管理とかそういったものをしていきたいと思います、多分一緒ですよ。 「C」にしたのは、前回の「C」と違い、この「C」は「概ね妥当」というところまでではなくて、それより少し厳しめにしているのです。中村さんのご意見ももっともだと思います。ただ、他市との連携が、どこの市だったら良いとか、なかなか言いにくい制度ではありますよね。

(中村委員)

金額イコール満足度だっていう、充実しているから金額がイコールではないという断りがありましたね。

(山口会長)

次長、これは600万円が限度でしたかね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

要綱がありまして600万円が限度ですが、予算の関係もあり、今500万円という事になっております。

(山口会長)

そこを厳しくしているんですよ、流山は。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

要綱では、福利厚生事業で600万円、文化体育大会派遣事業で150万円なので、合計すると750万円です。

(山口会長)

他の市から比べれば低いんですよ。どこと比較するかですが。

(西村副会長)

こんな表現は良くないけど、あえて内輪で見直しておいた方がいいのではないかと、いう気持ちもあるのです。市民から批判を受けないためにも。

(山口会長)

時世にあったという事をやったら、市は何か困りますか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

担当部局には、両補助金とも今審議会の中で議論されて、こういうご要望をいただいていますという事は伝えてあります。できるかどうかというのは今後の話しだと思っただけですが、「勤労者互助会」の方の総会があったそうにして、補助金審議会の方で審議していただいて、時世にあったというようなことで、内容を見直ししてほしいというような事をいただいているということはお話ししてあるそうですが、なかなか中小零細企業ですので、福利厚生事業の内容が減ってしまうと脱退するということを言われている経営者も中に居るそうで、その辺をどういうように市としてやっていくのかという事は、もう少し検討していく必要があるという事です。

(山口会長)

中小企業の方の互助会は、会員数とかそういったところが、とにかく中小零細企業の皆さんがたくさん入って、そこに、市が補助金を出すというのは非常にいいことですよね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

「公平性」の問題ですよね。

(山口会長)

そういったところが一つあります。

市の方の状態は、くどいようですけれども必要性は認めます。アウトソーシングする時にその中身というのは色々あるでしょ。アウトソーシング会社は提案をしてきますよね。「こういう形でやればいかがでしょうか」それを担当課の方で検討して、あるいは職員の方々の要望とかを聞きながら、その中には新たに入れるものもあるかもしれませんし、「やめましょう」というものもあるでしょうし、そういった精査はされているのですよね。その精査を引き続きやってほしいという事は、本審議会としては申しあげておきたいなど。この評価を「B」にしてもこの願いは、コメントしていきたいなどと思っています。市は厳しめにやっていますけれども。

中村さんのご意見の他市とのというのは、なかなか入れるのが逆に難しいのかなと思いますけれども。

(中村委員)

流れがそれぞれ違うので、比べるのが難しいという事ですね。

それは、すごく理解できました。

(山口会長)

それでは、よろしいですか。

貴重なご意見ですけれども、それではこのまま。

(中村委員)

理解不足のところがありました。

(山口会長)

非常に市の職員にとっては、有難いご意見で。

公務員が常に悪者なんですよ、最近の風潮はね。私も公務員出身で、いつも同じようなことを言われていたのです。何かやると、二言目には無駄使いでしたから。

(西村副会長)

職業を選んだ時点で、ついて回る。

(山口会長)

公務員全体が、非常に厳しい目にさらされていますから。

(西村副会長)

世の中の合否があって、1年後くらいに動くのが一番いい。

先に動くと、がたがたにされる。

(山口会長)

市の職員も勤労者ですから。安全管理をするにも事業主・市長に責任があるのです。職員の健康を守るという事は、はっきりしているんです。たまたまおかれている立場が公務員かどうかという立場だけで、非常に厳しいという事だけですよね。

(中村委員)

税金だからという事ですか。

(山口会長)

多分、そうでしょうね。

世の中の風潮が、それ一言で片づけられていますよね。

職員にすれば、なんでという気持ちはあるでしょうね。

それでは引き続きまして、「ヒアリング対象外補助金等に対する評価一覧」が本議題になりますが、西村さんの方からご説明をお願いいたします。

(西村副会長)

それでは「表2」の方です。

1番は「政務活動費」、評価は「A」で「議会の議論に委ねる」という評価にしましたけれども、前回は、先ほど渡した評価表の「B」なんです、「B」で同じようなコメントをしている。ただ、「B」でコメントをしてもおかしくはない。「概ね妥当」であるけれども中身については検討をしてねという事なので、「A」でまるっきり「妥当」であるという、中身は「C」にしなよと言うのがいいのか、気にはなっている。

(山口会長)

私はこの前の議論でいいと思っているのは、「政務活動費」というのはもともと調査・研究をしたり、市政のため、市民のためにやる事業ですから、「A」か「C」だと思うんですよ。「政務活動費」は少なくとも必要なことだという事で、認められているものですから、ただ、我々がこれに対してどうこうというのは、前回の「B」と今回の「B」は違うので、前回の「B」は「改善・検討の要がある」なんです。今回でいったら「C」なんです。

(西村副会長)

次の3番、「企業立地」です。これは表の方は「A」なんですけれども、ここでコメントを入れたのは、事業実績が実行プラン等では見えてこないの、「実績・効果等の公開が望まれる」とした。特に26年度は、企業数が3社で990万円になっているわけです。ここにあるように、前年度は290万円の予算ですけれども、決算は170万円くらいなんです、何がどのようになってこれでやると雇用機会の問題、企業の設置というようなことが見えないので、はっきりした方が良いのではないかという言い方なんですけれど。

前回の議論した時にも、「コメントが何かいるよね」という話しはしております。

(山口会長)

これは次長、たとえばIT関連の企業が来ました、そうするとどれだけの効果がありましたというような、いずれにしてもどこかで実績は出るんでしょうね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

いろいろな効果という意味では、間接的なものですか、当然、直接雇用もあるかもしれませんし、社員の方に市内の産品を買っていただくという事もあるでしょうし、それはいろいろな効果があると思いますので、担当部局の方で整理をきちんとすればいいと思います。

(山口会長)

今言われたように雇用もそうですが、一つはそこに居住者も増えたとか、直接、間接を問わずにさまざまな効果があるので、そういったところは見えるようにということはある方が、これからの企業立地助成というのは継続して行っていただきたいという経緯もありますので。

(川勝委員)

実績と書いてあるのだけど、何か今言われた雇用創出と実績が今一つ見えてこない。何か一つ文言が入ると、よりインパクトがあるかなという感じはしますけれども、実績が見えないと何もわからないし評価もできません。具体性があるといいのかなという感じはしますけれど。

(西川副会長)

5、9、10番、これは自治会または自治会を持っているイベントだとか電気料の話ですけども、全部「A」です。一応、「LED化のさらなる設置推進を要望する」というのを意見として入れた。これはどういう事かというと、消費費用は掛かるんでその補助が出るのもあるのですが、ただ私個人としては、LEDというのは時間が持つとかいろいろ言われていますが、私なりにいろいろやってみると、そんなに持つものでもない。確かにランニングコストは安くなる。それから、10番目の創設年度と経過年数が空白で漏れておりますが、昭和58年と31年を入れてください。

あと14、15番、これは「重度障害者の自動車燃料の補助」、「福祉保養所の利用助成」、これは全部「A」としてコメントは付けていません。

次の2ページに行きます。

「福祉タクシー」の16番、これも「A」でコメントはありません。

21番、22番、25番は、どちらかということと団体に関することです。

これについては、3つとも「B」、「自閉症」のところは、「団体の行う自閉症児者への援護、啓発等活動の必要性は理解できるが、自前収入増加策など自立化に向けた引き続きの検討を要望する。」

(山口会長)

さっきヒアリング対象補助金が、この関係は最後、「引き続きの改善の努力を期待する」にしましたよね。それに同じように合わせるのですね。

(西村副会長)

「引き続きの改善の努力を期待する。」3つとも同じに表現はほぼ一緒なんですね。評価は「B」。

26番「身体障害者住宅改善助成」、31番「複合サービス利用助成金」、35番

「就労支援」、40番「高齢者住宅改造」、全部にコメントがありません。

次のページにいて、41番「社会福祉施設整備資金借入金補助金」と42番それの「利子補給」ですから、欄を一緒にしました。ここでは、「社会福祉法人施設整備借入金償還金の助成及び当借入金の利子補給金であり、県補助との関連もあり妥当とするが、社会福祉法人といえども自立運営が基本であり、今後、自前調達化に向けた自助努力は求められる。」「期待する」また表現が出てきたんですが。

(山口会長)

ここは、このままでいいでしょう。

(川勝委員)

おかしくないと思いますけれども。

(西村副会長)

次、51番「認可外保育施設等保育料助成金」、ここは「認可外」に出した場合の話しをしているわけですがけれども、「認可保育所が不足し、待機児童が発生している実情からみて、保育所が整備されるまでの経過的措置として止むを得ないもとし、現状においては、おおむね妥当とした。なおも、県・市連携の下、「認可外保育施設指導監督基準」に則った適切な運営がなされ、不慮の事故等が発生することがないように万全を期していただきたい。」この辺は前回の評価とほぼ同じ表現にしております。

(山口会長)

これはもっと増えるんですかね。今までは数か所だったけれど。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

本当にたちごっこでして、年度当初は、ある程度、待機児童解消に近くなる。途中から入ってこられる方が、どうしても入れないという事があって、「認可外保育所」に頼らざるを得ないという事実はある。

(山口会長)

難しいですよ、その辺は。ただ事故だけは起きないように。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

受け皿の関係で、民間保育所に通わざるを得ない方がいらっしゃるので、公平性の観点から、保育料に差が出ないようにという事をつくったものですから。

(西村副会長)

「認可外」であっても、市の方は中に入って監督みたいなこととかをやられるのですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

「認可外保育所」というのは、多分、県の方の指導かなんかあるのではないのでしょうか。「認可外」と言いましても、たとえば面積が基準に足りなかったというようなことで、決して保育の資質が悪いというようなことではないと聞いていますが。

(西村副会長)

ここでは「B」だし、「註釈」しておいた方がいいかなと思って。

(山口会長)

次長がおっしゃったように、広さだとかいろんな基準があって、それがないから、たまたま「認可外」という形になるらしいのですけれども。

「認可外」というのを私も調べたら、企業がやるのも「認可外」になるし、そういう事もあるようですから、適正には行われていると思いますけれど、事故が「認可」だろうが「認可外」だろうが、起きてもらっては困るので。

(西村副会長)

次に、53番「私立保育所のAED」です。

これは、評価としては「A」ですけれども、コメントとして「当面の設置・リース料の補助は、本市園児の安全・安心上の施策等からも継続止むなし。ただし、今後の再リース等にあたっては各園自助努力による自前設置が望まれる。」こういう表現にしたのは、前回、実行プランの書き方の趣旨が違うのではないかと、幼稚園の経費削減、保育所の削減それではなくって、園児の市民の安全安心の観点からと言った方がいいのではないかなと。ただ、ずうっとそれを補助金で事実上いつまでも面倒を見るのかなという事で、ちょっと歯止めを打っておく必要があるのかなという表現です。

56番「健康づくり」です。

これも「健康都市宣言」をしている本市として、事業の必要性は理解できるが、事業活動の固定化、マンネリ化は否めず、成果も今一つ見えない。壮年勤務者層を含め広く市民にも参画できるよう事業内容を精査するなど、より新しい観点からの改善・検討の必要がある。」ここのちょっと表現で、「壮年勤務者層」という言葉を入れたのです。前に廣田さんが「働けるのに行っていないんじゃないの」と言っていましたよね。そうすると、どういう表現なのか「勤務者層」ではおかしいので、「働き盛りの」と言ったのだと思うんですよね。そうすると「壮年」という言葉になるのかなと、「壮年」というのは、31歳から44歳まで、要はマンネリ化しているので、また新しく見直す必要がある。

(川勝委員)

「壮年勤務者層を含め」と書いてあるので、もう一つ見えない。「広く市民にも参画できるよう事業内容を精査するなど、より新しい観点からの改善・検討の必要がある。」という事をさらっと言ったら、「壮年勤務者」とインパクトが強いので。

(西村副会長)

要は、昼前に勤めに参加できるような行事をやっているのではないかという意見が出たのと、働く市民層にも啓蒙できるような参加できるようなものにしてほしいという特典があったので、それでは働く市民というのはどういうよう人をいうのか。我々おじいさん、おばあさんも働いているかもしれない。子育て時代も、とは言っていないので、広く市民にというのを頭に飾ったんですよ。今日、廣田さんいないので、「新たな試みを行うとのこと、期待します。今までは働き盛りの市民には参加しにくいものばかり、一番疲れている人たちの健康を考えてほしい」とこう書いてあるんですよ。どういうふうに表現をしたらいいのかなと。

(山口会長)

あの時におっしゃっていたのは、どうも固定化されている感じが。前の時の審議会もそうでしたね。

(川勝委員)

「壮年勤務者層」というのは、あまり馴染まない。

(西村副会長)

「壮年層」と書いてもおかしいし。

(中村委員)

「現役世代」とは、ちょっと違いますか。

(西村副会長)

「壮年」とはどういう意味なのかとか、いろいろ調べては見たんだけども。厚生労働省の区分では、「幼年期」とか「少年期」とかありますよね。

「壮年」を取って「勤労者層」にするか。

(山口会長)

「勤労者層」というのは、いいかもしれません。

西村さんのご意向と、廣田さんもそういう意見でした。

「壮年」を取って、「勤務者層を含め広く市民にも」と。

(西村副会長)

それでは、次に行きます。

62番、「高年齢者等雇用促進奨励金」は、これは「A」でコメントをしていません。

「障害者職場実習奨励金」、これもコメントをしていません。

69番、農業のうちの「農用地有効活用事業奨励金」、これはコメントが長くなるので、ヒアリングのところを見てください。「平成26年度「ヒアリング対象補助金等」に対する評価一覧」コメントが長くなるので、「補助金番号64番の「評価コメント」に同じ」としました。それで「B」です。

次の71番で、「B」です。

それから79番「商業団体事業運営資金利子補給金」、これはポイントカードの設備を入れるのに借りたお金の補給で「B」として、「市が事業提案を行いスタートした「流山共通ポイントカード事業」の端末機設置一時金にかかる銀行借入金に対する利子補給金であること、また平成29年度までの時限事業でもあることから、おおむね妥当とした。しかし、本カード事業の成否は、カード利用加盟店数が決め手であると考えられ、加盟店数増強策などポイントカード事業基盤の強化に向けたより一層の工夫・検討を要望する。」いわゆるポイントカード事業がうまくいかなければ、これの成功はありませんよという言い方なんですけど、前半は前のをそのまま持ってきたのですけれども、前回のものを。

(山口会長)

いいと思いますね。

(西村副会長)

これは、あまり会員数が増えていませんね。

ただ、「やめた」とか、「ダメだ」とかというのが続いていますからね。いくら基盤強化を図っておられても。

それでは、次に行きます。

80番、「商業振興共同施設」という事で、これは「B」です。

「当共同施設は、本市商業の振興、市民の商店利用利便の向上に合わせて、市民の安心・安全まちづくりに副次的に寄与していることは認められ、おおむね妥当とした。しかし、当街路灯等施設等の維持管理事業は、各商業団体基盤の運営そのものであり、その運用は自立が大原則である。さらなる自助努力により自立化に向けての改善努力が望まれる。」要は、商店街の電灯をつけているために、防犯とかに役立っているために補助金を出しているわけですがけれども、「福祉的に寄与しているという事は言い過ぎではないの」と思ったんですが、次の82番もほぼ同じことです。ここで、LEDの話をするかなと思ったけれども、そこはちょっと自治会とは違う関係かなと。

83番「エコアクション21」、これも「A」ですがけれども、「本市中小零細企業に対しても、これからも推奨・奨励すべき制度であり、妥当である。しかし、本制度は、平成25年度創設以来、事業実績が上がっていない。当該認証を取得した場合の具体的な効果・メリット等積極的な周知に努められたい。」これは、実績額がなかったと思うんですが。

(川勝委員)

なかったです。

(西村副会長)

とにかく「やめろ」とは言えない。

(山口会長)

言えないですよ。国の環境省の推奨事業でもあるんですね。

(西村副会長)

次長、流山市、該当事業所がないという事はないのですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

過去にはですね、何件か。

(西村副会長)

近隣の自治体では、結構やっているところがありますよね。

(山口会長)

要するに、これは「ISO」までとる必要はないと、そこまではないけれども、そこをとって環境とか「ISO」に準ずるような環境のものにしましょうという事で、ただ、いつも議論になっているのは、これを取ったからと言ってメリットがあまり見えないのです。たとえば市の事業の契約の条項に「これを取っていること」と入れてやっていけば、なかなか難しいのですけれども、「俺もとろうか、私もとろうか」という形になる可能性はあると思うんですが、何かメリットが見えるともう少し取得に進んでいくかなと。前にも審議会でご意見を申し上げたことがあるのですがけれども、



余りメリットがなければ取らなくてもいいのかなど。

(西村副会長)

84番「花火大会事業補助金」、これも「A」でコメントなし。

91番「保存樹木・樹林補助金」、これも評価「A」でコメントなし。

92番「みどりのまちなみ」、これも「A」でコメントなし。

93番「自主防災組織消火器維持管理費補助金」、同じく94番「自主防災組織防災資機材整備事業補助金」、これも全部評価「A」でコメントなし。

気になったのは、「自主防災組織の消火器」だとか「防災資機材」ですけれども、川勝さんの意見で、「一本にし、自治体に業務を移行」と書いていることが、これは自治会内の自主防災ですから、市がこうしろとは言えないのではないのかなと思うんですが。

(川勝委員)

役割分担が良くわからないのです。

(西村副会長)

自治会というのは、地方自治法による独立の別の団体なんです。ただ指導はしていると思うんですよ。財産は自治会のものでしょ。自治会の財産で、市の財産ではない。それを一色端にはできませんよね。

(川勝委員)

自治会とは全く別組織。これを見たらそういうふうにかかれている。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

自治会の中に、自主防災組織がつくられていますよね。

(西村副会長)

支援組織が持っている財産なんですね。市は単に金を出しているだけ。

(川勝委員)

僕が思ったのは、防災危機管理課とコミュニティ課が解説してこういう整理をしているのかなと思ったんです。そうすると自治会と同じものであれば、自治会の管理費でありまして、あの世界の一つのメニューでいいのではないというのが、私の頭の整理です。

(西村副会長)

表現で何かしようかなと思ってみると、財産が違っているのかなど。

(川勝委員)

それは、違うんですかね。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

一緒のところもあるかもしれないですね。自治会とイコールの組織もあるかもしれませんが。

(川勝委員)

ちょっと、そんな感じがしたのです。同じ絵の中の自治活動の中のパーツの一つに分けているだけかなという感じがしたという事です。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

実行プランを見ますと、自治会単位の自主防災組織に対してと書いてありますから、自治会単位で組織された自主防災組織のみという事ですね。

(西村副会長)

そうすると、その財産を管理しているのは自治会ですね。

(川勝委員)

見方から言えば、自治会の組織の中に移行という言葉ではなくなっちゃう。その中で、一環としてやればいいのではないかという感じを持ったんです。

(西村副会長)

自治会館そのものを持っていると、市の財産ではないはずなんです。自治会のメンバーの財産ですから、こちらでうまく使うという事は、出来ないのではないかな。縁故団体の財産と思った。それもちょっと確認したかった。地方自治法かなんかに決められているのではないかな。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

地縁組織ですね。

(西村副会長)

市の公共施設みたいなものならいいんだろうけど、地縁組織の自治会館は無理なのではないかなと。

(川勝委員)

92番も私の理解が悪いのかもしれませんが、「みどりのまちなみ整理事業」というのは、申請者は、個人の事業者がやれば整備していただけるという事ですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

市民がブロック塀ではなくて生垣でやるときの補助だという、確かそういうイメージだと思うのですが。

(西村副会長)

広報の26年の6月11日号に生垣の話しをPRしてある。

(川勝委員)

災害対策なんですけれども、個人でもそこはいいという世界になるのですか。

倒壊したものを直すわけではないですよ。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

現状にあるブロック塀をやめて生垣にしたりとか、新たに作る時に生垣にしたりするときです。

(山口会長)

言ってみれば、一つの呼び水ですよ。今のうちから古くなっているものは撤去して、生垣とかという事ですよ。

(西村副会長)

道路に沿った部分に設置する生垣、設置協議は3メートルいる。1メートルあたりの樹木本数は3本いる。樹木の高さが初めから80センチという制限がある。

(川勝委員)

それを市で面倒を見るというのはありがたいんだけど、ちょっと気になったことがあったので。

(山口会長)

多分これは、保存樹木樹林の補助事業もそうですよね。

どれも自分でやるのが基本ですよね。その中で選択して、市が補助金を出すというのは、やはり市の政策とかいろんなところにマッチングした所にこうやって自主的にやっていただく、そのための呼び水の的にという事でしょうね。

(西村副会長)

保存樹木だとか、これ補助が長いですよ。

いいですか。

(川勝委員)

わかりました。

(西村副会長)

それでは、96番は「児童生徒大会派遣事業」ですけれども、これは「A評価」でコメントなし。

97番「小中学校教育研究会補助金」、これは「A」でコメントを入れます。

「本事業は長期・固定化にはあるが、本市教職員の資質向上、児童生徒への指導力向上に資するものと認められ妥当である。なお、研究活動の成果については、冊子化、データベース化等により、さらに積極的公開に努められることを期待する。」前回も公開のことをコメントしたんですね。「さらに」を入れました。

前回のコメントは、「事業の重要性から継続すべき事業と認められるが、研究活動の成果についての公開が不十分である。積極的公開を希望する。」こういう言い方だったのですね。今回、データベース化にしますというコメントは、適正化プランに代わっていると。

98番「研究指定校活動事業費補助金」、これも「A」ですけれども、読んでみます。「本事業は長期・固定化にはあるが、本市教職員の資質向上に資するものと認められ妥当である。ただし、長期事業の割には活動の成果が見えてこない。具体的な研究内容、成果等について共有化の強化とともに、積極的に公開に努められることを期待する。」これで皆さんの意見も効果が得られているかどうか疑問だという成果の検証はしており、というコメントはない。

次に99番「進路指導対策費補助金」、これも表通り「適切な進路指導を行う実用性は認められ妥当である。なお、進路指導活動の成果については、各学校で保護者等に配布しているということだけでは不十分と思われる。冊子化、HP化、データベース化等により、さらなる公開に努められることを期待する。」これも前回、そういう事を指摘していたと思うんですけども、一応、適正化プランでは保護者なんかにも、もっと補助金を使っているのだからオープンにしたらどうかという言い方なんです。

101番、「私立幼稚園心身障害児」については、「A」評価でコメントはありま

せん。

103番「私立幼稚園AED」、先ほどの保育所と同じです。「A」評価で、「当面の設置・リース料の補助は、本市園児の安全・安心上の施策からも継続止むなし。ただし、今後の再リース等にあたっては各園自助努力等による自前設置が望まれる。」特に103番、私立幼稚園の経費の節減を図ったと実行プランに書いてある。ちょっと言い方が違うのではないのと実行プランの書き方が。8番の補助金のところも「子どもの安全の確保のためにAEDの設置」と書いてあるが、表現がちょっと違うのではないかなと。

次に107番「博物館友の会」、これはちょっと議論をお願いしたいのですけれども、「B」です。「本会事業は、市民団体活動として東葛地域の歴史や文化財の啓発活動等に寄与するなど、本市私立博物館事業への側面的な支援に資するものと理解し、おおむね妥当とした。しかし、事業内容・成果は、会員相互の親睦活動の印象は否めず、また少額とはいえ長期・固定化、既得権化の流れにもある。自助努力等による自立化に向けての改善が望まれる。なお、本事業は、市民活動団体の活動の一つでもあり、補助金番号NO8「流山市活動団体公益事業補助金」との整合性について検討する必要がある。」以下に終わって、タイトルは「流山市立博物館友の会」という事で、それも研究史等を発行する事業、補助金と書いてあるんですけれども、私が調べた範囲では、「流山市立博物館友の会」というのは、年間行事計画で見ると近隣の歴史観の解放論もしているのですけれども、もしかするとその流れになるのかなというのの一つあって、もう一つ流山市の市民活動団体が沢山あるわけですけど、これも一つの並びではないだろうか、現に流山市の広報紙なんかにも書いてありますよね。何を言いたいのかというと、これも活動団体の一つとするならば、3年のサンセットになっていくのではないのかなと。少額補助金ではなくて団体の補助としては、どのような雑誌で印刷することになるか、市民活用団体として否定はするものではないけれども、NO8の方の一環で、この審議会よりも向こうの方の審議会の議論をされたらどうかなと。

(川勝委員)

私の意見は、NO8は若干無理があるかなと。提案型なので、なんか事業事案があって、「こういう事やりたいんですよ」という事で、採択する必要がある。これはある意味淡々と恒常的にやるような世界かなと理解をしたのですけれども、そうではないですか。

(西村副会長)

どっちかというところを讀んでみると「流山市立博物館友の会」平成26年行事予定、5月11日大江戸散歩、樋口一葉の故郷を訪ね。7月26日水戸歴史散歩となっていて、この会報との話は別だよという言い方をしている。

(山口会長)

ここで「整合性について検討する必要がある」と言っているのですが、これに当てはめるものも言ってないわけですよ。片方の公益活動団体の公益事業費補助金というのは、一応年限を区切って、そういうようなことをやって、もちろん継続することもあるかもしれませんが、おそらくこれは、先ほど川勝さんがおっしゃったように歴史的なこともあって、審議会としてみたときにそのところが少し。

(西村副会長)

ただ、流山市の市民活動団体の活動の輪を広げていますという中で、「入れるんですよ」の中には、社会教育の団体とかあるんですよ。

(山口会長)

だから、そこにも入れるんじゃないでしょうか。

整合性については、本文の中には書いたのですが、これだけを特定しているのではないですけども、公募制という事もいろいろ検討する必要がありますね。既得権化がなってきたとなると、いろんな手法も考えるべきではないでしょうかというような考えはあるので。

(西村副会長)

今は公募制の話とサンセットの話が出てくるという事です。

(山口会長)

多分、サンセットは馴染みませんとか、いろんな意見が出てくると思うんですよ。それはその考え方ですから、本当にそういうものであれば、そういう事だと思いませんけれども。

(川勝委員)

市長のマニフェストに載っているのですが、新しいものを出すような理解はしているんですけども。

(西村副会長)

2週間くらい前に、議会の報告の知らせで流山市の市政を引いて50年になるとかPRしたとかいう事を議会ですべて言っていますね。その中の答えの中にこれからは「友の会」があるので、これからはPRしますよと言うのが、どういう位置付けになるのかなと読んでいて気になった。ただ、そういうところに活用しているんだなと思った。

(山口会長)

確かに学校とかいろんなところで、この冊子が利用されていることもあるようですから、多分それなりの活動をしているんだと思います。ただ、中身が良くわからない。ですけど、そっと読むと今みたいな疑問が出てくる。

(西村副会長)

108番、「相馬市とのスポーツ交流」ですね。「B」です。

「少年スポーツ団体による本市姉妹都市・相馬市との交流事業であり必要性は認められる。ただし、参加事業は、現在、3団体（3競技）に限られており、市民からの不公平感につながらないよう交流種目等事業内容の検討が必要である。」ここで意見が

出たのは、「3つの競技だけでいいのか」という事、それと交流結果がどこかで報告されているかという意見が出ていたのですけれども、それはまだ言っていません。ただ、これは伝統があるんですよ。

112番「こども会」、これは経過年数が49年で結構長いんですよ。歴史があるんですよ。それで「B」です。

(川勝委員)

「ボーイスカウト」が抜けています。

(西村副会長)

「ボーイスカウト」は「B」です。

「青少年の健全育成を目的とした活動の必要性は認められ、おおむね妥当とした。しかし、若干の改善はみられるものの、長期化、固定化にある。団体の自助努力による自立化に向け、さらなる改善・検討が必要である。」

前回は、「青少年の健全育成を目的とした活動の必要性は認められるが、団体の自助努力などを含めた一定の改善が必要だ。」となっています。

次に「こども会」は「B」で、「子どもの健全育成を図るための活動の必要性は認められ、おおむね妥当としたが、長期・固定化、マンネリ化は否めない。事業内容を精査する等活動の活性化、魅力化等を図るとともに、未加入会員に対する対応強化等により、自立化に向けた自助努力が望まれる。」ここで、初めて魅力化というのが出てくるのですけれども、未加入会員というのは市内の子ども会そのもののことですよ。歴史がこれだけ長いのに、数えると2番目くらいに長いんですよ。

(山口会長)

体育の次くらいに長いんですね。

(西村副会長)

次、113番「青少年指導センター」、これは「A」評価でコメントなしです。

114番「学校警察連絡協議会」、これも「A」評価でコメントありません。

115番「流山市指定文化財保存等事業」、これも「A」評価でコメントなし。

117番「少年野球事業補助金」、これは長くて36年、「B」でして、「少年スポーツ振興に寄与することは理解できるが、任意団体活動であり、本来、自主運営が基本である。自立化に向けた改善努力が必要である。また、少年スポーツの種目が多岐に亘っている現在において、他種目団体等との不公平感につながらないよう公平・必要性等の観点からの検討も必要である。」要は、野球とサッカーしか出てこないのです。流山市でほかのスポーツが出て来たら認めることになるのか、その辺も検討してくださいよという事で。

(山口会長)

サッカーと野球だけになっちゃうと、補助事業ですので、常に検討しておく必要があるんですね。

(西村副会長)

119番を飛ばして、120番「少年サッカー事業補助金」も同じ表現にしてあります。

119番に戻ります。「県民体育大会出場選手派遣事業」、これは「A」でコメントしていません。

それから、125番の「水洗便所等改造」も、「A」でコメントはしてありません。これで、一応全部終わりです。

9ページ目の10番で、経過年数のところで昭和58年、31年と漏れましたけれども、コメントの方はそのままにしてあります。

それから10ページ目、直すのは21、22、25番の最後のところを、「検討を要望する」というところを、「改善・努力を期待する」に訂正する。

それから11ページ、41、42番の最後の行で、「自助努力は求められる」の「は」を「が」にします。

それから、NO56「健康づくり」、これは「壮年勤務者層」の「壮年」を取ります。

それから69番のコメントで、「□とページ」を取ります。

それから、次のページ12は、80番のコメントの最後から2行目、「自主化」を間違いなので、「自立化」に直します。

13、14、15ページは基本的にはありません。

ただ、先ほどの117番の3行目、「改善努力」の間に「・」を入れて「改善・努力」にするだけです。

同じように120番の3行目も一緒です。

これらを直して、次の時に持ってきます。

(山口会長)

ありがとうございました。

西村副会長に随分ご協力いただいて、これだけの本数をまとめていただきまして、御礼を申し上げます。

また、皆さんも読んでいただいて何かあれば。なお、「ヒアリング対象内」につきましても、ここで結論とさせていただきます。また、「対象外」につきましても、次回何かありましたら、そこで訂正するものは訂正したいと思っております。

それから、もう一つお配りいたしました「答申案」でございます。

これにつきまして、本日説明はいたしません。お持ち帰りいただき内容を読んでいただいて、今まで皆さんが議論していただいたことや、前回からの質疑などを含めながら、一応ここに纏めさせていただきます。

それで一つだけ、冒頭のところに「平成26年6月2日に貴職から諮問のあった「平成26年度補助金等の適正化について」、次のとおり答申いたします。」という文言を入れておきますが、正式に出すときには、審議会として「市長宛」というかがみ文書を作って、それによって、「別添のとおり答申いたします。」という事で、この分は落とそうと思っておりますので、それをご了解いただきたいと思います。

それから、今までは「である」調だったのですが、女性の委員も3人に増えましたし、「です。ます。」調に変えさせていただきました。

それから、西村さんからもあったんですが、2ページですね。ちょっと直すところだけ、今回直してもらいますけれども、2ページの「1」のところの最初の方の「流山市の補助金等は以下のとおりですが」となっておりますが、「流山市の補助金等の推移は以下のとおりですが」とさせていただきたい。

それから3ページの表の上のゴシックにしております、「26年度における」となっておりますが、これを「平成」を入れて「平成26年度における」と直したいと思っております。

それから4ページの(1)の「さらに、審査対象とした市単独」を「市単独」の前に「本」を入れて、「本市単独」に直したいと思っております。

それから、皆さんにお諮りをしないで勝手にやりましたが、9ページの審議会の名前を例年通り入れているんですが、会長、副会長はこのようにさせていただきたいんですが、その下の委員さんのところを、私の勝手な考えで廣田さんが2期目なものですから、廣田さんを頭にもってきて、あと新任の4人を「あいうえお順」にしました。ちょっと気にはしながら、取りあえず私はこういう順番にしましたけれども、よろしいかどうか、これでよろしいですか。

#### 【全員了承】

(山口会長)

それでは廣田さんを上という事で、「あいうえお順」という形に整理させていただきますので、内容についてはご一読いただいて、ご意見をいただければ直させていただきますと思います。

以上でございます。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

先ほどの議論の中で、一点だけ確認させていただきたいのですが、「ヒアリング対象外補助金」の中で、11ページ、41番の「社会福祉施設整備資金借入金補助金」の中で、西村副会長の方からコメントの下から3行目、「自立運営が基本であり」というお話しがあったと思うのですが、それでよろしかったでしょうか。

(西村副会長)

「が」でいいです。

(山口会長)

数字の方は、事務局の方でチェックは受けておりますので、合っているはずですので。ただ、全体の国、県補助金の方は、僕らは読めないので市の方にお任せしております。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(閉 議 11時53分)



流山市補助金等審議会  
会長 山口 今朝勝